

(証券コード7270)
平成19年6月1日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
富士重工業株式会社
代表取締役社長 森 郁 夫

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年6月25日（月）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目12番10号 全労済会館 1階
全労済ホール／スペース・ゼロ
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照
いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第76期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
 2. 第76期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報
告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に
伴う退職慰労金打ち切り支給の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.fhi.co.jp/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高止まりなどの懸念材料を抱えつつも、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加に加え、個人消費も底堅さが見られるなど景気は緩やかな回復基調のなかで推移しました。また海外主要市場である米国経済も個人消費や設備投資の増加などにより景気は総じて拡大基調のなかで推移いたしました。

このようななかで、当社グループは中期経営計画「修正FDR-1」の最終年度としてメインテーマである「収益力強化」に全力で取り組むと同時にトヨタ自動車株式会社との提携につきましても、北米生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A) でのトヨタ車受託生産をはじめ、具体的なシナジーを確実なものとするために鋭意取り組んでまいりました。

連結決算につきましては、自動車事業部門において、国内では新型軽乗用車「ステラ」の発売により、軽自動車は増加したものの、苦戦を強いられた登録車の落ち込みをカバーできず、売上台数は前期を下回りました。一方、海外では欧州、豪州等の販売が好調に推移し、売上台数は前期を上回りました。また、自動車以外の事業部門では航空宇宙部門の売上高が前期を大きく上回りました。これらの結果、連結売上高は、海外子会社の為替換算レート差もあり、1兆4,948億円と前期に比べ184億円(1.2%)の増収となりました。

利益面につきましては、円安による為替レート差に加え、原価低減や諸経費の削減に努めたものの、自動車事業部門における売上構成の悪化などが影響し、営業利益は479億円と前期に比べ104億円(17.9%)の減益となり、経常利益につきましても422億円と前期に比べ46億円(9.7%)の減益となりました。しかし、当期純利益につきましては投資有価証券等売却益の減少があったものの、固定資産売却益が増加したことなどに加え、前期に特別損失として計上した開発中止損失や割増退職金等がなかったことなどにより、当期純利益は319億円と前期に比べ163億円(104.3%)の増益となりました。

単独決算の売上高につきましては、自動車部門において、国内売上台数の減少を海外輸出台数の増加でカバーしたものの、売上構成の悪化などにより、9,644億円と前期に比べ117億円(1.2%)の減収となりました。

利益面につきましては、円安による為替レート差に加え、諸経費の削減や原価低減に努めたものの、売上構成の悪化などの減益要因をカバーしきれず、営業利益は335億円と前期に比べ186億円（35.7%）の減益となり、経常利益につきましても271億円と前期に比べ142億円（34.4%）の減益となりました。また当期純利益につきましては、前期に特別損失として計上した開発中止損失や割増退職金等がなかったものの、税効果会計における繰延税金資産の取り崩しにより64億円の損失（前期は103億円の利益）となりました。

次に事業別の概況をご報告いたします。

自動車事業

平成18年度の国内自動車全体需要は、昨年に引き続き軽自動車为好調を維持し、過去最高を更新しましたが、登録車は小型乗用車の落ち込みが響き、国内自動車全体では562万台と前期に比べ4.1%の減少となりました。

そのようななかでスバルの国内の登録車につきましては、主力車種「レガシィ」が昨年5月末に大幅改良を実施したものの、登録車需要の不振の影響を受け減少するとともに、「インプレッサ」や「フォレスター」も減少し、売上台数は81千台と前期に比べ16千台（16.9%）の減少となりました。

一方、軽自動車につきましては、昨年6月に発売した新型軽乗用車「ステラ」の純増により需要を上回る伸びを見せ、既存車種の減少をカバーし、売上台数は146千台と前期に比べ13千台（9.9%）の増加となりました。

これらの結果、国内における売上台数の合計は227千台と前期に比べ3千台（1.5%）の減少となりました。

海外につきましては、北米市場では「インプレッサ」が前期を大きく上回りましたが、他の車種の減少をカバーできず、売上台数は207千台と前期に比べ3千台（1.6%）の減少となりました。

また、性能面につきましては、前年の「レガシィ」に続き、「インプレッサ」が米国 I I H S の安全性評価で最高の評価である「トップセイフティピック・ゴールド賞」を受賞したことや「レガシィ・アウトバック」が N C A P（New Car Assessment Program）衝突試験において最高得点であるファイブスターを獲得するなど、安全面において極めて高い評価を得ることができました。（I I H S；米国道路安全保険協会）

欧州につきましては、「フォレスター」や「インプレッサ」を中心として販売が好調に推移するなかで、特にロシアなど新興市場での販売が大幅に伸長したことや下期より本格

的な販売を開始した「B9トライベッカ」も寄与し、売上台数は71千台と前期に比べ7千台（10.3%）の増加となりました。

豪州につきましては、豪州自動車協会などが主催した「2006ベストカー賞」において、昨年は「フォレスター」が「ベスト・レクリエーション4WD」を獲得するとともに、ANCAP（Australian New Car Assessment Program）衝突実験におきましても「B9トライベッカ」が最高評価のファイブスターを獲得するなど、スバルは性能面で高い評価を得ることができました。これらの追い風もあり、すべての車種において前期を上回り、売上台数は38千台と前期に比べ2千台（4.5%）の増加となり、昨年に引き続き過去最高を更新いたしました。

これらの結果、海外全体の売上台数は351千台と前期に比べ10千台（2.9%）の増加となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は578千台と前期に比べ7千台（1.1%）の増加となり、自動車事業全体の売上高は1兆3,393億円と前期に比べ101億円（0.8%）の増収となりました。

産業機器事業

国内につきましては、ポンプ搭載用エンジンや小型土木建設機械用エンジンの販売台数は増加しましたが、発電機の減少などにより売上高は前期を下回りました。

海外につきましては、欧州向けでは、主力製品である空冷4サイクルOHVガソリンエンジン「EX」を中心とした農業機械用エンジンの販売台数が大幅に上回るとともに、原油高で好景気が続いている中東向けにおいても、販売は大幅に伸長しました。

しかし、北米向けでは、全体需要の低迷などにより、レジャー用エンジンおよび発電機搭載用エンジンの販売が減少し、好調な欧州向けや中東向けなどでカバーしきれず、海外の売上高は前期を下回りました。

以上の結果、全体の売上高は497億円と前期に比べ27億円（5.2%）の減収となりました。

航空宇宙事業

防衛省向け製品では、昨年度より納入を開始した戦闘ヘリコプター「AH-64D」や次期固定翼哨戒機・輸送機「PX/CX」試作機の売上が順調に推移しましたが、多用途ヘリコプター「UH-1J」の納入機数の減少や「新無人偵察機システム」試験機の納入が昨年度に完了したことなどにより売上高は前期を下回りました。

一方、民間向け製品では、旅客機需要の拡大を受けて、「ボーイング777」の中央翼を

はじめ、ボーイング社向け既存製品の納入機数が大幅に増加いたしました。さらに今年度納入を開始した新規プロジェクトである「ボーイング787」の中央翼や小型ビジネスジェット機「エクリプス500」の主翼の売上が業績拡大に貢献し、売上高は前期を大きく上回りました。

以上の結果、全体の売上高は940億円と前期に比べ122億円（14.9%）の増収となり、2期連続で過去最高を記録しました。

その他事業

環境事業部門につきましては、塵芥収集車「フジマイティアー」が新型プレス式塵芥収集車「フジマイティアー71シリーズ」において、昨年市場導入した4トン車ベースに加え、2トン車ベースおよび3トン車ベースを発売し、フルラインナップとなったことにより販売台数は前期を上回りました。しかし、平成19年度をもって事業撤退する環境設備事業の売上高の減少が影響し、売上高は前期を下回りました。また、国内子会社である輸送機工業株式会社の事業撤退に伴う売上高の減少もあり、全体の売上高は118億円と前期に比べ12億円（9.0%）の減収となりました。

なお、商品面では昨年11月、当社の大型風力発電システムが「新エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞」を受賞したことに続き、12月には当社と住友商事株式会社で共同開発した「ロボットによるビルの清掃システム」が平成18年の「今年のロボット」大賞を受賞するなど、高い評価を得ることができました。

事業別売上高

事業別名称	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車事業	1,339,291	100.8	89.6
産業機器事業	49,699	94.8	3.3
航空宇宙事業	94,012	114.9	6.3
その他事業	11,815	91.0	0.8
合計	1,494,817	101.2	100.0

（注） 企業集団の内部売上高は除いております。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資額は596億円となりました。主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 自動車事業での新型車の生産設備、研究開発、合理化・省人化投資および販売設備等
- (2) 航空宇宙事業での新規プロジェクトの生産設備、研究開発、合理化・省人化投資等

3. 資金調達の状況

- (1) 当社は平成18年5月31日に第14回無担保社債200億円を発行いたしました。
- (2) 当社子会社であるスバルファイナンス株式会社は平成19年3月8日にクレジット債権250億円を流動化いたしました。
- (3) 当社は総額430億円のコミットメントライン契約を締結しております。
- (4) 当社子会社であるスバル オブ アメリカ インクは総額3億ドルのコミットメントライン契約を締結しております。

4. CSR (Corporate Social Responsibility ; 企業の社会的責任) 活動への取り組み

当社におけるCSRは企業理念の反映であり、企業活動そのものであると捉え、「企業理念」を「CSR方針」と定義し、「環境」、「コンプライアンス」、「社会貢献」をはじめとしたさまざまなテーマに対し、積極的な取り組みを進めてまいりました。

また、新中期経営計画における経営ヴィジョンとして「社会的責任を全うする企業」を掲げました。今後、このヴィジョンを達成するために、事業活動で与えるさまざまな影響を考慮し、環境や社会に配慮した取り組みを積極的に進め、すべての「お客様」にご満足いただける企業となることに全力で取り組んでまいります。

(環境保全活動の取り組み)

当社では、これまで平成5年、平成8年、平成14年と環境保全自主取り組み計画を公表し、取り組んでまいりましたが、このたびグループ全体で環境保全活動への指針を共有すべく、平成19年度から平成23年度までの新たな環境保全自主取り組み計画である第4次環境ボランティアプランを策定し、公表いたしました。

また、地球温暖化防止および環境負荷物質排出低減に関する具体的な取り組みとして、宇都宮製作所に引き続き、群馬製作所においても国内最大級の天然ガスコージェネレーションシステム(6,000kwクラス2機)および塗装工程における揮発性有機溶剤の使用量削減に向けた塗装水性化設備の導入をそれぞれ進めました。

なお、廃棄物発生量の削減に関しては、平成17年1月から施行されております自動車リサイクル法の確実な遵守、スバルグループとしてのリサイクル化の促進、事業所を中心としたゼロエミッション活動による一層の廃棄物発生量の削減やサプライヤーのご協力によるグリーン調達活動に関しても継続的な取り組みを行いました。

さらに、環境保全活動の要である国際規格ISO14001に関しては、本社を含む全事業所や国内の主要な関係会社に加え、北米地区を中心とした海外の生産拠点、販売店、研究開発拠点においてもそれぞれ継続して認証を取得し、環境マネジメントシステムのレベルアップを図りつつ、環境保全活動を推進しております。

(コンプライアンスへの取り組み)

当社ではコンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行っており、同委員会を中心に、コンプライアンスを全社員へ徹底するとともに、グループ各社への展開や教育を進めております。

また、平成18年4月の公益通報者保護法施行に合わせ、従来のコンプライアンス・ホットライン制度について、国内グループ会社を対象に追加するとともに、通報資格者を派遣社員等まで拡大するとともに、電子メールによる通報受付も開始するなど、制度の充実を図りました。

(社会貢献活動への取り組み)

当社では、CSR方針のもと、社会貢献方針を制定し社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

具体的には年間9万人以上の小学生や一般のお客様をお迎えしている工場見学をはじめ、厚生施設の開放、各事業所の感謝祭など地域の皆様とのコミュニケーションを積極的に進める一方で、平成18年度からは従業員のボランティア活動を表彰する制度も導入し、地域貢献の促進を図っております。

さらに、国内、海外の災害支援に関しましては、業界関連団体との連携を図りつつ、当社産業機器カンパニー製品である発電機の寄贈や支援金の寄付などにより、被災地の皆様にお役立ていただいております。

5. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は設備投資と輸出を主導とする景気拡大基調は当面続くことが予想されますが、自動車市場全体では、4年連続で登録車が減少し、軽自動車へのシフト化が進むなど厳しい状況が続いております。一方、米国経済動向においても景気の減速傾向が見られることや、原材料価格の高騰や今後の為替動向などの懸念材料もあるなど、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況であります。

このようななかで、当社は、本年2月に平成19年度から平成22年度までの4年間を対象とした新中期経営計画を発表いたしました。この新中期経営計画では、これまで通り「存在感と魅力ある企業」を長期ビジョンに掲げながら、将来の発展に向けた基盤強化に重点をおき、「すべてはお客様のために」をキーワードとして、堅実な企業価値向上を目指してまいります。

本計画では、「お客様第一」を基軸に置き、1. スバルらしさの追求、2. グローバル視点の販売、3. 品質・コスト競争力の強化、4. トヨタ提携効果の拡大、5. 人材育成と組織力の強化、の5項目を重点課題として、平成19年度から実行に取り組んでまいります。

スバルらしさの追求としては、乗っていただくお客様全員が、気持ち良さと安心を感じる、スバルならではの走りとともに、業界トップレベルの環境性能の達成に技術開発を集中させ、「快適・信頼の新しい走りと地球環境の融合」を高次元で実現することを追求し、次世代水平対向エンジンやシャシーの開発、燃費向上をはじめとする環境技術などへの積極的な取り組みを推進してまいります。

また、販売面では、当社の最重点市場を米国と位置付け、製造・販売一元管理による収益力と機動性の向上をはじめ、引き続き販売網強化を図ってまいります。欧州・豪州・その他新興市場につきましては、ディーゼル車やコンパクトカーの投入によるCO₂排出量低減対応や、ブランド戦略の一層の強化とさらなる拡販を図ってまいります。一方、日本市場においては、登録車商品の販売強化に加え、東京、大阪を中心に大都市拠点体制の充実に努めてまいります。

品質・コスト競争力につきましては、新たに原価低減活動「TSR-VC」をスタートし、お客様第一をベースとした、品質体制やメリハリをつけたコスト配分を目指してまいります。

トヨタ自動車株式会社との提携では、当社の米国現地生産会社であるS I Aにおいて、カムリの生産を順調に開始いたしました。さらに欧州においても、ダイハツ工業株式会社で生産したコンパクトカーをスバルブランドでOEM販売することについて合意するなど、

今後も長期的な相互の競争力強化と発展に向けて、個々の具体的案件に対し、シナジーの実現を追求してまいります。

人材育成と組織力強化につきましては、お客様第一の浸透による風土改革を目指し、CCE (Customer、Company、Employee) 活動を全社で推進するとともに、マネジメント強化およびグループ全体の人事・教育体系の充実にも取り組んでまいります。

さらに、3カンパニーでは生産効率の向上による利益改善を図ってまいります。航空宇宙カンパニーにつきましては、旅客機需要の拡大に対応するとともに、次世代事業による飛躍を目指してまいります。産業機器カンパニーにつきましては、海外委託生産を含むグローバル生産を推進してまいります。エコテクノロジーカンパニーにつきましては、提携活用による環境車両の収益力の強化や大型風力発電の事業化に取り組んでまいります。

以上のような取り組みを確実に推進し、平成22年度には連結業績で営業利益率5%レベル、ROA7%レベルを目標値として、その達成に向けグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 平成15年度	第74期 平成16年度	第75期 平成17年度	第76期(当期) 平成18年度
売上高	1,439,451百万円	1,446,491百万円	1,476,368百万円	1,494,817百万円
経常利益	56,614百万円	43,572百万円	46,768百万円	42,215百万円
当期純利益	38,649百万円	18,238百万円	15,611百万円	31,899百万円
1株当たり当期純利益	50.62円	23.27円	20.66円	44.46円
総資産	1,349,727百万円	1,357,459百万円	1,348,400百万円	1,316,041百万円
純資産	453,708百万円	471,149百万円	465,522百万円	495,703百万円
1株当たり純資産額	582.60円	604.51円	649.41円	687.81円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しており、自己株式を控除して算出しております。
2. 第76期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 重要な子会社の状況（平成19年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク (S I A)	794,045千米ドル	100.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	241千米ドル	100.0%	自動車および部品販売
フジ ヘビー インダストリーズ ユー エス エーインク (F U S A)	5千米ドル	100.0%	米国製スバル車および米国製自動車用部品の第3国向け輸出業務等
富士ロビン株式会社	834百万円	58.1%	小型農業機械、汎用エンジン、消防ポンプ等の製造販売
株式会社イチタン	706百万円	51.0%	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	700百万円	100.0%	自動車用部品、産業用・農業用ミッションの製造販売
スバルファイナンス株式会社	2,000百万円	100.0%	自動車の販売金融業務およびリース業務
スバル興産株式会社	675百万円	100.0%	不動産の賃貸および管理
東京スバル株式会社	5,000百万円	100.0%	自動車および部品販売

(注) 当社は、株式会社マキタによる富士ロビン株式会社の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式の全株（7,525千株）を応募し、平成19年5月15日に売却いたしました。

(2) 企業結合の成果

当社は、販売力の強化と収益改善を目的として、平成18年4月に北海道、中部、四国、北九州、南九州の5地区において、また平成18年10月には近畿地区において特約店の統合を実施いたしました。

また、富士機械株式会社を平成18年10月1日に簡易株式交換により、当社の完全子会社といたしました。

これらの結果、上記の重要な子会社9社を含む当社の連結子会社は61社、持分法適用会社は18社であります。

(3) その他

- ① 昭和36年9月および昭和57年5月、米国ベル・ヘリコプター・テキストロン・インコーポレイテッドとの間に、ヘリコプターに関する製造実施権契約を三井物産株式会社の再実施権者として締結しております。
- ② 平成12年9月、スズキ株式会社と業務提携に関する覚書を締結しております。
- ③ 平成18年3月、トヨタ自動車株式会社と業務提携。

8. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

事業別名称	主 要 製 品
自動車事業	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、B9トライベッカステラ、R1、R2、プレオ、サンバー
産業機器事業	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
航空宇宙事業	航空機、宇宙関連機器部品
その他事業	塵芥収集車、特殊車両、不動産賃貸

9. 主要な事業所等（平成19年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
東 京 事 業 所	東京都三鷹市
群 馬 製 作 所	群馬県太田市、邑楽郡大泉町、伊勢崎市
埼 玉 製 作 所	埼玉県北本市
宇 都 宮 製 作 所	栃木県宇都宮市、愛知県半田市

(2) 国内子会社

名 称	所 在 地
富 士 ロ ビ ン 株 式 会 社	静岡県沼津市
株 式 会 社 イ チ タ ン	群馬県太田市
富 士 機 械 株 式 会 社	群馬県前橋市
スバルファイナンス株式会社	東京都渋谷区
スバル興産株式会社	東京都新宿区
東 京 ス バ ル 株 式 会 社	東京都渋谷区

(3) 海外子会社

名 称	所 在 地
スバル オブ インディアナ オートモー ティブ インク (SIA)	アメリカ合衆国インディアナ州ラファイエット
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	アメリカ合衆国ニュージャージー州チェリーヒル
フジ ヘビー インダストリーズ ユー エス エー インク (FUSA)	アメリカ合衆国ニュージャージー州チェリーヒル

10. 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業別名称	使用人数（前期末比増減）
自動車事業	22,143名（509名減）
産業機器事業	868名（5名減）
航空宇宙事業	2,248名（7名減）
その他事業	339名（4名増）
合計	25,598名（517名減）

（注） 使用人数は就業人員数であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
11,752名（246名減）	38.3歳	17.9年

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援、ゲストエンジニア）は含んでおりません。

11. 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	9,850百万円
株式会社群馬銀行	4,430
中央三井信託銀行株式会社	3,700
株式会社足利銀行	2,610
株式会社三井住友銀行	2,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 782,865,873株（内、自己株式64,239,092株）
 (3) 株主数 54,046名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
トヨタ自動車株式会社	68,000 ^{千株}	8.69 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,651	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	30,183	3.86
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） サブ アカウント アメリカン クライアント	23,133	2.95
デポジタリー ノミニーズ インコーポレーション	19,893	2.54
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	15,986	2.04
ス ズ キ 株 式 会 社	13,690	1.75
株式会社みずほコーポレート銀行	12,361	1.58
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,017	1.54
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	11,716	1.50

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式64,239,092株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 新株予約権等に関する事項（平成19年3月31日現在）

当社役員が保有している新株予約権の状況

(1) 平成14年6月26日開催の定時株主総会の決議によるもの

新株予約権の数	1,029個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,029,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	498円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社役員の保有状況

区	分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取	締	70個	70,000株	8名
監	査	25個	25,000株	2名

(2) 平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議によるもの

新株予約権の数	1,921個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,921,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	594円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	178個	178,000株	8名
監 査 役	80個	80,000株	4名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、主な職業および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森 郁 夫	
代表取締役副社長	土 屋 孝 夫	スバル商品企画本部、スバル技術本部、スバル技術研究所、スバル品質保証本部、知的財産部
代表取締役副社長	小 松 熙	スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企画管理本部、産業機器カンパニー
代 表 取 締 役	高 木 俊 輔	戦略本部、秘書室、財務管理部、広報部、法務部、監査部、総務部、スバル海外営業部門
取 締 役	及 川 博 之	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、スバル オブ アメリカ インク スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク社長
取 締 役	松 尾 則 久	航空宇宙カンパニー、エコテクノロジーカンパニー
取 締 役	奥 原 一 成	人事部、情報企画部、スバル国内営業部門 スバルシステムサービス株式会社社長
取 締 役	竹 中 恭 二	ロボットビジネス推進協議会会長 財団法人日本航空機開発協会理事長（平成18年6月30日付で退任）
常 勤 監 査 役	街 風 武 雄	
常 勤 監 査 役	谷 代 正 毅	
常 勤 監 査 役	石 丸 雍 二	
監 査 役	田 代 守 彦	

- (注) 1. 森 郁夫、及川博之、松尾則久、奥原一成の各氏は平成18年6月27日開催の第75期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 石丸雍二氏は平成18年6月27日開催の第75期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成18年6月27日付で代表取締役副社長鈴木 浩氏は退任いたしました。
4. 平成18年6月16日付で取締役伊能喜義氏は死去により退任いたしました。
5. 平成18年6月27日付で監査役永野正義氏は辞任いたしました。
6. 監査役谷代正毅、田代守彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役街風武雄氏は当社経理部長としての職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役谷代正毅氏は、旧株式会社日本興業銀行の常任監査役、常務執行役員としての職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

取締役

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
森 郁 夫	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク スバル オブ チャイナ 群馬テレビ株式会社 財団法人 日本航空機開発協会 財団法人 航空機国際共同開発促進基金	取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 理 事 理 事
土 屋 孝 夫	スバル リサーチ アンド ディベロップメント インク スバルテクニカインターナショナル株式会社	取 締 役 監 査 役
小 松 熙	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	取 締 役
高 木 俊 輔	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク	取 締 役 取 締 役
及 川 博 之	スバル オブ アメリカ インク	取 締 役
松 尾 則 久	富士航空整備株式会社 株式会社エフ・エー・エス 富士エアロスペーステクノロジー株式会社 株式会社とちぎ産業交流センター 財団法人 日本航空機開発協会 財団法人 次世代金属・複合材料研究開発協会	取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 理 事 理 事
竹 中 恭 二	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク 群馬テレビ株式会社 社団法人 日本航空宇宙工業会	取 締 役 取 締 役 取 締 役 副 会 長

監査役

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
街 風 武 雄	北海道スバル株式会社 神奈川スバル株式会社 東京スバル株式会社 名古屋スバル自動車株式会社 和歌山スバル自動車株式会社 大阪スバル株式会社 兵庫スバル自動車株式会社	監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役
石 丸 雍 二	スバル興産株式会社 北海道スバル株式会社 松本スバル自動車株式会社 山梨スバル自動車株式会社 千葉スバル自動車株式会社 福岡スバル株式会社	監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	627百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	95百万円 (41百万円)
合 計	12名	722百万円

- (注) 1. 平成19年6月26日開催の第76期定時株主総会には、退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給に関する議案が上程されます。上記の取締役および監査役の各報酬等の額には、年額報酬として支給し、または支給予定の金額に加えて、この議案が可決された場合、退任時に支給する予定の退職慰労金の額が含まれております。
2. 退任取締役に対する退職慰労金および役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給される退職慰労金には、第76期の事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)に係るもの以外の報酬等も含まれております。
3. 注1および注2のほか、第76期においては、第75期の事業年度に係る報酬等(賞与)として、取締役4名に対して合計38百万円、監査役3名に対して合計7百万円が、それぞれ支給されております。
4. 注1、注2および注3のほか、第76期においては、平成18年6月16日付および同年6月27日付で退任した取締役2名、同年6月27日付で退任した監査役1名に対して、報酬等(退職慰労金を含む。)として総額129百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の株式会社の社外役員の兼任状況

氏名	兼任先および兼任内容
谷代正毅 (監査役)	ゼビオ株式会社 社外取締役
田代守彦 (監査役)	船井電機株式会社 社外取締役 イー・アクセス株式会社 社外取締役 株式会社イノアックコーポレーション 社外取締役 高千穂交易株式会社 社外取締役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
谷代正毅	社外監査役	当期開催の取締役会16回の内、16回に、また監査役会15回の内、15回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
田代守彦	社外監査役	当期開催の取締役会16回の内、15回に、また監査役会15回の内、15回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	66百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社の内、株式会社イチタンおよびスバル興産株式会社は当社の監査法人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- ① 取締役および監査役は、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告等により、他の取締役の職務執行の監督、監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ③ 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ④ 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- ⑤ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し是正処置を講じる。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書およびその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程および法令に従い、適切に当該情報の保存および管理を行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
 - ・ 事業性のリスクについては取締役が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、戦略本部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。

- ・全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役ごとに職務執行の担当部門を定める。
 - ・各取締役は担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分することで職務の執行の迅速化を図る一方、業務報告を定期的に受けることで執行役員・使用人の業務執行を監督する。
 - ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
- ④ 執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
 - ・コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
 - ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
 - ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
 - ・内部監査部門として監査部を設置する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・国内外の関係会社（以下、関係会社）の事業管理を行うため、関係会社ごとの担当部門を定める。
 - ・内部監査の組織として監査部を設置し、関係会社の業務監査を実施する。
 - ・国内関係会社の監査役を定期的に召集し、国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
 - ・当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
 - ・前記④の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・ 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については取締役および執行部は干渉しないこととし、監査役からの指揮命令の独立性を確保する。
 - ・ 当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役・執行役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられるよう規程を定める。
 - ・ 監査役が必要に応じ各事業部門等にて取締役・執行役員・使用人へ職務の執行状況について報告を求めることができるよう規程を定め、監査役が必要に応じ情報収集できる体制を整備する。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席する。
 - ・ 監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	594,676	流 動 負 債	563,667
現金及び預金	52,406	支払手形及び買掛金	190,394
受取手形及び売掛金	99,290	短期借入金	172,454
有価証券	32,017	コマーシャルペーパー	11,000
たな卸資産	224,919	一年内償還社債	10,000
繰延税金資産	27,072	未払法人税等	4,572
短期貸付金	101,184	未払費用	55,789
その他	59,501	賞与引当金	15,247
貸倒引当金	△1,713	製品保証引当金	23,934
固 定 資 産	721,365	その他	80,277
(有形固定資産)	(550,584)	固 定 負 債	256,671
建物及び構築物	129,280	社 債	90,000
機械装置及び運搬具	122,828	長期借入金	60,400
土地	174,835	土地再評価に係る繰延税金負債	703
建設仮勘定	18,335	退職給付引当金	45,516
リース資産	59,896	役員退職慰労引当金	987
その他	45,410	債務保証損失引当金	745
(無形固定資産)	(35,192)	負ののれん	821
のれん	19,092	その他	57,499
その他	16,100	負 債 合 計	820,338
(投資その他の資産)	(135,589)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	85,819	株 主 資 本	488,219
長期貸付金	3,696	資 本 金	153,795
繰延税金資産	20,825	資 本 剩 余 金	160,104
その他	28,472	利 益 剩 余 金	214,831
貸倒引当金	△3,223	自 己 株 式	△40,511
資 産 合 計	1,316,041	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,785
		その他有価証券評価差額金	22,182
		土地再評価差額金	290
		為替換算調整勘定	△16,687
		少 数 株 主 持 分	1,699
		純 資 産 合 計	495,703
		負 債 純 資 産 合 計	1,316,041

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,494,817
売上原価		1,142,674
売上総利益		352,143
販売費及び一般管理費		304,237
営業利益		47,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,864	
負ののれん償却額	2,175	
デリバティブ評価益	4,268	
持分法による投資利益	1,549	
その他の	5,949	17,805
営業外費用		
支払利息	4,017	
為替差損	11,906	
デリバティブ評価損	72	
その他の	7,501	23,496
経常利益		42,215
特別利益		
固定資産売却益	6,673	
投資有価証券等売却益	58	
前期損益修正益	1,451	
厚生年金基金代行返上益	2,423	
その他の	104	10,709
特別損失		
固定資産売却・除却損	4,774	
投資有価証券等売却損	18	
投資有価証券等評価損	335	
減損損失	550	
債務保証損失引当金繰入額	745	
関係会社整理損	913	7,335
税金等調整前当期純利益		45,589
法人税、住民税及び事業税		7,231
法人税等調整額		6,411
少数株主利益		(減算) 48
当期純利益		31,899

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	153,795	160,071	189,996	△41,545	462,317
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,452	—	△6,452
役員賞与	—	—	△107	—	△107
当期純利益	—	—	31,899	—	31,899
自己株式の取得	—	—	—	△71	△71
自己株式の処分	—	33	—	1,105	1,138
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	1,038	—	1,038
在外連結子会社の会計基準 変更に伴う変動額	—	—	△1,513	—	△1,513
その他	—	—	△30	—	△30
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	33	24,835	1,034	25,902
平成19年3月31日残高	153,795	160,104	214,831	△40,511	488,219

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換 算勘定 調整	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	21,145	290	△18,230	3,205	2,264	467,786
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△6,452
役員賞与	—	—	—	—	—	△107
当期純利益	—	—	—	—	—	31,899
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1,138
新規持分法適用に伴う増加高	—	—	△18	△18	—	1,020
在外連結子会社の会計基準 変更に伴う変動額	—	—	—	—	—	△1,513
その他	—	—	—	—	—	△30
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	1,037	—	1,561	2,598	△565	2,033
当連結会計年度中の変動額合計	1,037	—	1,543	2,580	△565	27,917
平成19年3月31日残高	22,182	290	△16,687	5,785	1,699	495,703

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社 61社

国内 43社……富士ロビン(株)、(株)イチタン、東京スバル(株)、他40社

海外 18社……スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、
スバル オブ アメリカ インク、他16社

(2) 持分法適用会社 18社

国内 16社……スバル用品(株)、スバルシステムサービス(株)、スバルテクニカインターナ
ショナル(株)、(株)ロビンサービス、フジ特車(株) 他11社

海外 2社……ロビン アメリカ インク、ロビン ヨーロッパ

(3) 非連結子会社及び持分法非適用会社のうち主要なものの名称…富士重工産機販売(株)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

また、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

2. 連結の範囲及び持分法適用の異動状況

(1) 連結子会社

(新規) ー

(減少) 7社

スバル販売特約店（北海道等5地区）10社を5社に統合したこと及び、和歌山スバル自動車(株)から大阪スバル(株)へ事業譲渡したことにより、和歌山スバル自動車(株)の連結計算書類における重要性が低下したため連結の範囲から除いたこと等から、連結子会社が減少しております。

(2) 持分法適用会社

(新規) 7社

(減少) ー

(株)ロビンサービス、フジ特車(株)、ロビン ヨーロッパ他4社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結した子会社の決算日は、国内子会社は当社と同一ですが、在外子会社は12月31日であります。在外子会社については12月31日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行った上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法であります。

②デリバティブ……時価法であります。

③たな卸資産

製 品……主として移動平均法による原価法であります。

その他のたな卸資産……主として先入先出法による原価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

②無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑥債務保証損失引当金…債務保証の履行損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 売上高の計上基準
売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。
- (7) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
- ③ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるとため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①消費税等の処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。
- ②金額表示の単位
金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、米国連結子会社ののれんの内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。

なお、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インクの完全子会社化により発生した負ののれんについては、将来発生が見込まれる損失に明確に対応する部分については当該損失の発生に応じて、それ以外の部分については5年間の均等償却を行うこととしております。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は494,004百万円であります。

(追加情報)

負ののれんの償却

平成15年1月1日に当社は、いすゞ自動車(株)との米国合弁会社スバル オブ インディアナオートモーティブ インクのいすゞ自動車(株)保有の全株式の譲渡を受け完全子会社とするとともに、同社から自動車の生産を当面の間受託することといたしました。株式の譲受価格は、受託生産中及び終了後に発生する固定資産除却損、設備リース解約損、人員整理による損失などを考慮して決定されているため、負ののれんが発生しております。

負ののれんについては、将来発生が見込まれる損失に明確に対応する部分については当該損失の発生に応じて、それ以外の部分については5年間の均等償却を行うこととしておりましたが、前連結会計年度において、いすゞ自動車(株)との間で、「合弁解消と生産委託契約」(平成14年12月20日締結)に定める実費精算を実行したことにより、負ののれんの一部取り崩しを行ったことに伴い、償却スケジュールの一部見直しを行いました。

この結果、前連結会計年度末における負ののれん残高は1,949百万円となり、当連結会計年度に全額を償却しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 730,424百万円
2. 建物の連結貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額172百万円を直接控除して表示しております。
3. 担保に供している資産並びに担保付債務
 - ①担保資産

受取手形及び売掛金	132百万円
建物及び構築物	20,513 "
機械装置及び運搬具	38 "
土地	36,617 "
合 計	57,300 "
 - ②担保付債務

短期借入金	47,041百万円
長期借入金	11,921 "
その他固定負債	2,060 "
合 計	61,022 "
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	787百万円
支払手形	251 "

- | | |
|---|-----------|
| 5. 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金に対する保証債務 | |
| 従業員 | 23,521百万円 |
| スバル カナダ インクの取引先 | 10,413 " |
| その他 | 6,026 " |
| 合 計 | 39,960 " |
| 6. 輸出手形割引高 | 4,926百万円 |
| 7. 特別目的会社に対する譲渡資産残高
(自動車事業の貸付債権及び航空宇宙事業の売上債権) | 50,278百万円 |
| 8. 当社連結子会社(スバルファイナンス株)における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。 | |
| 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 | 10,910百万円 |
| 貸出実行残高 | 2,312 " |
| 差引額 | 8,598 " |
| 9. 当社の一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |
| 再 評 価 の 方 法 : 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。 | |
| 再評価を行った年月日 : 平成14年3月31日 | |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差 : 483百万円 | |

(連結損益計算書関係)

1. 前期損益修正益

前連結会計年度に特別損失に計上した「開発中止損失(新型車共同開発)」の見込額が確定したことによる戻入益であります。

2. 厚生年金基金代行返上益

一部の連結子会社が加入している東京スバル厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月28日の厚生労働大臣による将来分支給義務免除の認可に続き、平成18年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、現在は過去分返上の手続きを進めています。

当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は5,294百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合の差額2,423百万円を、厚生年金基金代行返上益として当連結会計年度に計上しました。

3. 関係会社整理損

ジャトロ株との合弁事業である富士AT株を解消することに伴い発生する損失額913百万円を計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	66,193,286	198,944	1,753,138	64,639,092

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,226百万円	4.5円	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,226百万円	4.5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

付議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,234百万円	4.5円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	687円81銭
1株当たり当期純利益	44円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円44銭

(重要な後発事象)

当社は、(株)マキタによる富士ロビン(株) (当社の連結子会社) の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式の全株 (7,525千株) を応募いたしました。

(株)マキタが富士ロビン(株)を子会社化し、事業基盤を補完しあい高いシナジー効果を追求することは、両社にとっての長期的な企業価値向上につながるものであると判断し、また、当社の資産効率向上にも適うことから、本公開買付けに応募したものであります。

これにより、19年度に關係会社株式売却益が1,380百万円 (売却価額1,950百万円) 発生する見込みであります。

売却時期は平成19年5月15日を予定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 本 泰 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 哲 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は㈱マキタによる富士ロビン㈱（当社の連結子会社）の株式公開買付けに、保有する富士ロビン株式の全株（7,525千株）を応募している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	389,221	流 動 負 債	275,996
現金及び預金	24,774	支払手形	3,941
受取手形	1,784	買掛金	166,929
有価証券	107,612	短期借入金	17,548
原材料	2	一年内償還社債	10,000
仕掛品	27,072	未払金	18,744
貯蔵品	12,877	未払費用	29,111
前払費用	81,119	未払法人税等	3,239
繰延税金資産	1,235	前受り金	6,254
短期貸付	13,366	前受り金	960
未収金	2,800	賞与引当金	181
倒引当金	16,025	役員賞与引当金	10,076
他金	73,994	製品保証引当金	92
	24,495	その他の負債	7,520
	2,535		1,401
	△469	固 定 負 債	151,263
固 定 資 産	502,061	社債	90,000
(有形固定資産)	(240,435)	長期借入金	23,727
建物	54,034	退職給付引当金	27,651
構築物	7,221	役員退職慰労引当金	200
機械装置	73,144	債務保証損失引当金	745
航空機	12	その他の負債	8,940
車両運搬具	1,251	負 債 合 計	427,259
工具器具備品	12,296		
土地	83,634	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	8,843	株 主 資 本	442,893
(無形固定資産)	(13,528)	資本金	153,795
特許権	94	資本剰余金	160,120
借地権	11	資本準備金	160,071
商標権	6	その他資本剰余金	49
ソフトウェア	12,557	利 益 剰 余 金	169,455
その他の資産	860	利益準備金	7,901
(投資その他の資産)	(248,098)	その他利益剰余金	719
投資有価証券	55,280	土地圧縮積立金	85,335
関係会社株	143,252	別途積立金	75,500
関係会社出資金	8	繰越利益剰余金	△40,477
長期貸付金	1,056	自 己 株 式	21,130
従業員長期貸付金	5	評価・換算差額等	21,130
関係会社長期貸付金	128	その他有価証券評価差額金	21,130
破産・更生債権等	44,600	純 資 産 合 計	464,023
長期前払費用	6,452		
繰延税金資産	1,931	負 債 及 び 純 資 産 合 計	891,282
倒引当金	3,257		
	2,121		
	△9,992		
資 産 合 計	891,282		

損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		964,424
売上原価		782,838
売上総利益		181,586
販売費及び一般管理費		148,079
営業利益		33,507
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,659	
デリバティブ評価益	4,166	
その他の	6,363	13,188
営業外費用		
支払利息	1,656	
為替差損	12,082	
デリバティブ評価損	72	
その他の	5,750	19,560
経常利益		27,135
特別利益		
固定資産売却益	678	
前期損益修正益	1,451	
その他の	363	2,492
特別損失		
固定資産売却・除却損	1,424	
投資有価証券等評価損	892	
貸倒引当金繰入額	3,077	
債務保証損失引当金繰入額	745	
関係会社整理損	1,922	
その他の	176	8,236
税引前当期純利益		21,391
法人税、住民税及び事業税	5,634	
法人税等調整額	22,148	27,782
当期純損失		6,391

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高	153,795	160,071	—	160,071	7,901	687	85,335	88,441	182,364
当期中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	32	—	△32	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△6,452	△6,452
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	△66	△66
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△6,391	△6,391
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	49	49	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	49	49	—	32	—	△12,941	△12,909
平成19年3月31日残高	153,795	160,071	49	160,120	7,901	719	85,335	75,500	169,455

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	△41,519	454,711	19,920	19,920	474,631
当期中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△6,452	—	—	△6,452
役員賞与	—	△66	—	—	△66
当期純損失	—	△6,391	—	—	△6,391
自己株式の取得	△62	△62	—	—	△62
自己株式の処分	1,104	1,153	—	—	1,153
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	1,210	1,210	1,210
当期中の変動額合計	1,042	△11,818	1,210	1,210	△10,608
平成19年3月31日残高	△40,477	442,893	21,130	21,130	464,023

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法であります。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……移動平均法による原価法（一部は先入先出法による原価法）であります。
- (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（一部は移動平均法による原価法）であります。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	… 8～50年
機械装置	… 4～12年
工具器具備品	… 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金…販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 債務保証損失引当金…債務保証の履行損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. 売上高の計上基準
売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。
9. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
- (3) ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるとため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(2) 金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は464,023百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額は、474,831百万円であります。

2. 建物の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額172百万円を直接控除して表示しております。

3. 有形固定資産のうち、担保として財団抵当に供している資産

建物	1,013百万円
土地	517百万円
合 計	1,530百万円

対応する債務

長期借入金 7,020百万円

短期借入金 2,000百万円

また、土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,048百万円の担保に供しております。

4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。

5. 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 363百万円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	138,727百万円
関係会社に対する短期金銭債務	37,501百万円
関係会社に対する長期金銭債権	51,326百万円

7. 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

被 保 証 者	保証金額 (百万円)
スバルファイナンス(株)	42,000
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	29,523
従業員	23,145
新長野スバル(株)	2,000
スバル興産(株)	1,525
他 3社	893
合 計	99,086

(2) 金融機関からの借入金等に対する保証類似行為等

被 保 証 者	保証金額 (百万円)
スバルファイナンス(株)	40,250
福島スバル自動車(株)	11
合 計	40,261

8. 輸出手形割引高 4,926百万円

9. 特別目的会社に対する譲渡資産残高は、航空宇宙事業の売上債権20,513百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	543,685百万円
	仕入高	109,146百万円
	その他取引高	16,533百万円
営業取引以外の取引高	収益	7,158百万円
	費用	3,281百万円

2. 前期損益修正益

前期に特別損失に計上した「開発中止損失（新型車共同開発）」の見込額が確定したことによる戻入益であります。

3. 貸倒引当金繰入額

関係会社に対するものであります。

4. 関係会社整理損

内容につきましては以下の2つであります。

①販売子会社再編統合

大阪府・和歌山県の販売子会社統合に伴う損失額1,009百万円を計上したものであります。

②合弁事業解消

ジャトロコ(株)との合弁事業である富士AT(株)を解消することに伴い発生する損失額913百万円を計上したものであります。

5. 法人税等調整額

当社は、金融商品会計導入以降、保守的に減損対象の子会社株式の評価減等を行っており、これに基づく将来減算一時差異については、将来計画をもとに地域統合や再編により税務上損金算入が可能として繰延税金資産の回収可能性があると判断し、前期まで繰延税金資産を計上してきました。

しかしながら、このたび発表しました新中期経営計画に基づき、販売子会社の地域統合や再編の可能性及び実行スキームとその税務上の損金算入時期について再検討した結果、現時点では税務上の損金算入時期を明確化できなくなった将来減算一時差異（子会社株式の評価減等）に係る繰延税金資産19,892百万円を取り崩しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式……………64,239,092株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

繰延税金資産	
株式評価損	24,269
退職給付引当金繰入限度超過	11,199
たな卸資産評価損	4,318
賞与引当金	4,081
貸倒引当金繰入限度超過	3,955
製品保証引当金	3,046
その他	6,887
繰延税金資産小計	57,755
評価性引当金	△23,601
繰延税金資産合計	34,154
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,383
圧縮積立金	△489
繰延税金負債合計	△14,872
繰延税金資産の純額	19,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等損金不算入費用	0.6%
配当金等益金不算入	△1.0%
住民税均等割	0.2%
法人税額の特別控除税額	△4.9%
過年度法人税等修正	△2.1%
過年度法人税等調整額修正	0.8%
評価性引当金	94.4%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	129.9%

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	17	8	9
工具器具備品	2,038	1,295	743
ソフトウェア	13	11	2
合計	2,068	1,314	754

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内..... 419百万円

1年超..... 383百万円

合計..... 802百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

① 支払リース料..... 656百万円

② 減価償却費相当額..... 612百万円

③ 支払利息相当額..... 33百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

1年以内.....25百万円

1年超.....14百万円

合計..... 39百万円

(関連当事者との取引)
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	スバルファイナンス㈱	所有 直接 100%	当社製品の販売に係わる金融、リース業等 役員の兼任	資金の貸付(注1)	442,680	貸付金	110,883
				リース販売手数料等	3,386	預け金	2,171
				債務保証(注2)	82,250	買掛金(注3)	12,691
						未払金	1,415
						未払費用	1,433
子会社	スバル オブ アメリカ インク	所有 直接99.4% 間接 0.6%	当社製品の輸入・ 販売 役員の兼任	製品の販売	151,211	売掛金	6,425
				製品の仕入	3,894	買掛金	1,855
子会社	スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク	所有 直接 100%	当社製品の輸入及び 当社ブランド製 品の製造等 役員の兼任	製品の販売	47,839	売掛金	2,154
				債務保証(注4)	29,523		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) スバルファイナンス㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定されております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) スバルファイナンス㈱の金融機関よりの借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は免除しております。
- (注3) スバルファイナンス㈱に対する買掛金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。
- (注4) スバル オブ インディアナ オートモーティブ インクの金融機関よりの借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は免除しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、退職一時金制度については、昭和55年から適格退職年金制度へ段階的な移行を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

イ、退職給付債務	△90,128
ロ、年金資産	59,370
ハ、未積立退職給付債務(イ+ロ)	△30,758
ニ、未認識数理計算上差異	3,445
ホ、未認識過去勤務債務	△338
ヘ、退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△27,651

3. 退職給付費用に関する事項

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

(単位：百万円)

イ、勤務費用	4,491
ロ、利息費用	1,781
ハ、期待運用収益	△1,060
ニ、数理計算上の差異の費用処理額	538
ホ、過去勤務債務の費用処理額	△22
ヘ、退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,728

*上記以外に臨時割増退職金18百万円(営業費用)と331百万円(営業外費用)が発生しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ、退職給付見込み額の期間配分法	期間定額基準
ロ、割引率	2.0%
ハ、期待運用収益率	2.0%
ニ、数理計算上の差異の処理年数	18年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)	
ホ、過去勤務債務の処理年数	18年

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額……………645円71銭
- 1株当たり当期純損失金額……………8円90銭

(重要な後発事象)

当社は、(株)マキタによる富士ロビン(株) (当社の連結子会社) の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式の全株 (7,525千株) を応募いたしました。

(株)マキタが富士ロビン(株)を子会社化し、事業基盤を補完しあい高いシナジー効果を追求することは、両社にとっての長期的な企業価値向上につながるものであると判断し、また、当社の資産効率向上にも適うことから、本公開買付けに応募したものであります。

これにより、19年度に関係会社株式売却益が1,560百万円 (売却価額1,950百万円) 発生する見込みであります。

売却時期は平成19年5月15日を予定しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木輝夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本泰行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村哲明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は㈱マキタによる富士ロビン㈱（当社の連結子会社）の株式公開買付けに、保有する富士ロビン株式の全株（7,525千株）を応募している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監視及び検証しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

また、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につきましては、取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

富士重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 街 風 武 雄 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 谷 代 正 毅 ㊟

常勤監査役 石 丸 雍 二 ㊟

監 査 役
(社外監査役) 田 代 守 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様のご利益を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当の維持を基本としております。

第76期の期末配当につきましては、当期の業績や企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額3,233,820,515円

なお、中間配当金として4円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき9円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
1	森 郁 夫 (昭和22年8月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 当社海外営業本部北米事業部主管 平成9年6月 当社海外営業本部海外生産推進部長 平成11年6月 当社海外営業本部海外企画部長 平成13年6月 当社スバル営業本部営業企画部長 兼販売促進部主管 平成14年6月 当社執行役員スバル営業本部欧州 地区本部長兼アジア・大洋州地区 本部長 平成16年6月 当社執行役員スバル部品用品本部 長 平成17年4月 当社常務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社専務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
2	小 松 熙 (昭和20年5月7日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年6月 当社技術本部パワーユニット研究 実験第二部長 平成9年11月 当社スバル開発本部設計品質管理 部長 平成11年6月 当社執行役員品質保証本部副本部 長兼品質企画部長 平成13年6月 当社常務執行役員スバル技術本部 副本部長 平成15年6月 当社専務執行役員産業機器カンパ ニープレジデント 平成17年4月 当社専務執行役員スバル製造本部 長 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル 製造本部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る (当社における担当) スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企 画管理本部、産業機器カンパニー	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
3	高 木 俊 輔 (昭和21年10月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 当社経理部副部長 平成6年4月 当社総合企画部主管 平成11年6月 当社執行役員総務部長兼不動産開 発部長 平成12年4月 当社執行役員人事部長兼総務部長 兼不動産開発部長 平成13年6月 当社常務執行役員財務管理部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年4月 当社取締役兼専務執行役員戦略本 部長 平成17年6月 当社代表取締役兼専務執行役員戦 略本部長 平成18年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 現在に至る (当社における担当) 戦略本部、秘書室、財務管理部、広報部、情報企 画部、総務部、法務部、監査部、スバル海外営業 第二営業本部	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
4	及 川 博 之 (昭和21年7月29日生)	<p>昭和44年4月 当社入社</p> <p>平成4年4月 当社群馬製作所第一製造部長</p> <p>平成9年12月 当社群馬製作所第二製造部長</p> <p>平成11年4月 当社群馬製作所工務部長</p> <p>平成11年6月 当社群馬製作所副所長</p> <p>平成13年6月 当社執行役員製造本部副本部長兼 群馬製作所長</p> <p>平成14年6月 当社常務執行役員スバル製造本部 長兼群馬製作所長</p> <p>平成15年6月 当社常務執行役員スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク社長</p> <p>平成18年6月 当社専務執行役員スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク社長</p> <p>平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル オブ インディアナ オートモー ティブ インク社長</p> <p>平成19年4月 当社取締役兼専務執行役員スバル オブ インディアナ オートモー ティブ インク会長</p> <p>現在に至る</p> <p>(当社における担当)</p> <p>スバル海外第一営業本部、スバル オブ イン ディアナ オートモーティブ インク、スバル オブ アメリカ インク</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク会長</p>	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
5	松 尾 則 久 (昭和23年2月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年6月 当社宇都宮製作所技術計画室長 平成7年4月 当社宇都宮製作所第3技術部主管 (小型無人機設計) 平成10年7月 当社航空宇宙事業本部主管 平成10年10月 当社航空宇宙事業本部航空機第一 部長 平成13年6月 当社執行役員航空宇宙事業本部副 本部長 (防衛事業) 平成14年6月 当社執行役員航空宇宙カンパニー ヴァイス・プレジデント兼富士エ アロスペーステクノロジー(株)社長 平成15年6月 当社常務執行役員航空宇宙カンパ ニープレジデント 平成18年6月 当社専務執行役員航空宇宙カンパ ニープレジデント 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員航空宇 宙カンパニープレジデント 現在に至る (当社における担当) 航空宇宙カンパニー、エコテクノロジーカンパ ニー	23,102株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
6	奥 原 一 成 (昭和23年1月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年6月 当社国内営業本部営業部（中国・四国・九州）地区担当部長 平成6年4月 当社国内営業本部営業第四部長 平成9年6月 当社国内営業本部営業第二部長 平成10年6月 当社国内営業本部営業企画部長 平成13年6月 当社執行役員スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長 平成14年7月 当社執行役員スバル営業本部日本地区副本部長兼販売支援部長 平成15年6月 当社常務執行役員スバル日本営業本部長兼マーケティング本部長 平成17年4月 当社常務執行役員人事部長 平成17年6月 当社常務執行役員人事部長兼スバルシステムサービス(株)社長 平成18年6月 当社専務執行役員人事部長兼スバルシステムサービス(株)社長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員人事部長兼スバルシステムサービス(株)社長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員人事部長 現在に至る （当社における担当） 人事部、スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル部品用品本部、スバルカスタマーセンター	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	鷺頭 正一 (昭和21年1月23日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 当社技術本部シャシー設計部長 平成7年7月 当社スバル開発本部シャシー設計部長 平成11年6月 当社スバル開発本部設計品質管理部長 平成12年4月 当社スバル技術本部技術管理部長 平成13年6月 当社執行役員品質保証本部副本部長 平成15年6月 当社常務執行役員スバル技術本部長 平成18年6月 当社専務執行役員スバル技術本部長 現在に至る	28,000株
8	長門 正貢 (昭和23年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社日本興行銀行入行 昭和49年9月 Fletcher School of Law and Diplomacyへ留学 昭和54年3月 同行ヒューストン駐在員事務所 昭和58年3月 同行営業第五部（エネルギー関連） 昭和62年3月 A. G. ランストン出向（日本興業銀行子会社） 平成3年6月 同行業務部 平成5年2月 同行国際営業第二部（商社関連） 平成9年3月 同行バンコック支店長 平成12年6月 同行執行役員営業第二部長（自動車、電機関連） 平成13年6月 同行常務執行役員調査本部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員米州地域統括役員 平成18年3月 同行常務執行役員退任 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員スバル海外第二営業本部長 現在に至る	10,000株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役街風武雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
街風武雄 (昭和17年4月16日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和63年11月 当社関連企業部長 平成2年1月 当社総合企画部主管 平成5年6月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役経理部長 平成11年6月 当社常務執行役員経理部長兼監査部長 平成12年4月 当社常務執行役員車両環境事業本部長 平成14年6月 当社常務執行役員グループ経営企画部門 (3カンパニー・3事業部担当) 車両事業 部長 平成15年4月 当社常務執行役員グループ経営企画部門 (3カンパニー・伊勢崎事業所・ハウス事 業部担当) 平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る	18,204株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成18年6月27日開催の第75期定時株主総会においてなされた補欠の社外監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令で定められた監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会における関谷 巖氏の選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
関谷 巖 (昭和20年12月11日生)	昭和48年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和58年10月 関谷法律事務所開設 平成18年11月 学校法人慶應義塾監事 現在に至る	40,800株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 監査役候補者を社外監査役候補者とした理由および監査役候補者が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
関谷 巖氏は、長年にわたって弁護士として活動しており、その学識および経験に基づき企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しています。また、当社を含めて会社の経営に関与した経験はありませんが、企業法務を通じて会社の経営に関しても多くの知見を有しています。
以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
4. 監査役候補者と当社との間の責任限定契約について
当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第38条において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、関谷 巖氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当社が同氏との間で締結する予定の責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役の会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
- (2) 上記を内容とする責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される土屋孝夫氏および竹中恭二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
土屋孝夫	平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
竹中恭二	平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役相談役 現在に至る

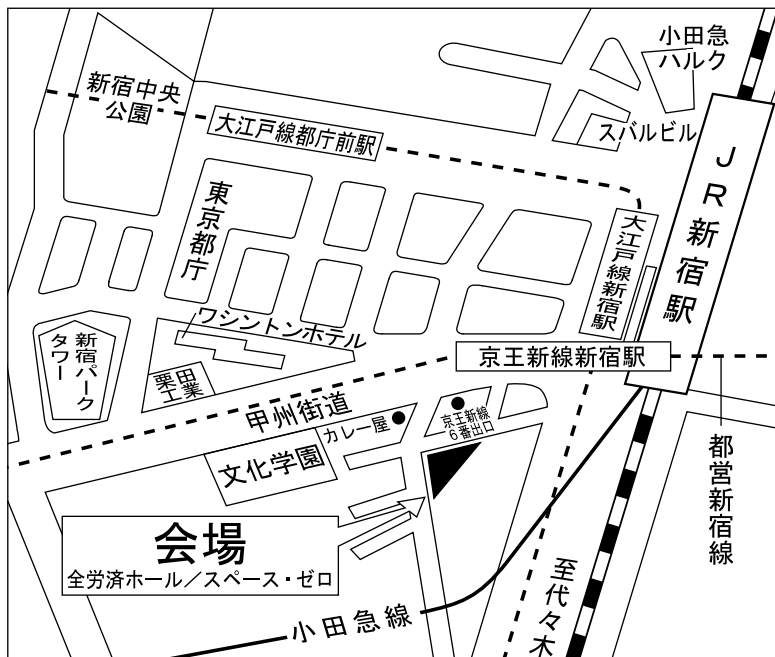
また、平成19年5月11日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決定したことに伴い、取締役森郁夫、小松 熙、高木俊輔、及川博之、松尾則久および奥原一成、並びに監査役街風武雄、谷代正毅、石丸雍二および田代守彦の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間にかかる退職慰労金を支給したいと存じます。当該退職慰労金については各氏が役員を退任した後にこれを支給することとするほか、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
森 郁 夫	平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
小 松 熙	平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
高 木 俊 輔	平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 現在に至る
及 川 博 之	平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る
松 尾 則 久	平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る
奥 原 一 成	平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る
街 風 武 雄	平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る
谷 代 正 毅	平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る
石 丸 雍 二	平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る
田 代 守 彦	平成16年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

会場ご案内図



[交通]

- ・ JR新宿駅南口から徒歩約5分
 - ・ 京王新線
都営新宿線
都営大江戸線
- 新宿駅6番出口から徒歩約1分

※当会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(再生紙使用)